



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

日本福祉施設士会の神奈川県支部であり、昭和58年4月に発足、今年で35年目を迎えている。平成26年には横浜で第27回関東甲信越静岡ブロックセミナーを盛大に開催するなど、福祉施設施設長としての専門性、質向上を図るための活動を行っている。〈連絡先〉(福)プレマ会 みなみ風 ☎046-264-1000

### 福祉施設士会について

福祉施設士資格を有している方々の、資格取得時のみではなく継続的な学びが必要であるとの問題意識の高まりにより、昭和54年に日本福祉施設士会が発足しました。その本県支部として、神奈川県福祉施設士会があります。

この会は、施設経営上必要な知識を体系的に学び、経営管理に欠かせない専門的知識を習得し、施設長という専門職の質向上を図る目的で創設されました。全国に5300名を超える有資格者がおり、そのうちの約1000名により日本福祉施設士会が組織され、本県では40名を超える有資格者が所属しています。

日本福祉施設士会では倫理綱領を定めており、福祉施設士として基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努めること。施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図ること。そして、地域福祉向上に積極的に関わること等がうたわれています。

また、具体的実践に対する指針として「福祉施設士行動原則：6つの姿勢と12の行動」も定めております。具

体的には、利用者、社会、組織、職員、地域、自己に対する6つの姿勢と、各々の姿勢に関連して「安全で良質なサービスを継続的かつ安定的に提供する」「地域の福祉課題に積極的に取り組む」等12の行動原則が述べられています。

当会はこれら倫理綱領や福祉施設士行動原則等により、「利用者や社会」「経営・管理する法人・施設」「法人・施設がある地域」「管理者としての自身」に対して福祉施設士としての基本的姿勢を堅持していきます。

この行動原則を踏まえ、今後の当会事業では、福祉施設士会一人ひとりの自覚的な活動に期待し、以下の3点を重点課題と考えております。

- ①研修機会の充実：福祉施設長の質を確保・向上させる機能を強化する。
- ②情報の提供・共有：提供するマネジメント手法および各種情報の充実と会員間での共有を図る。
- ③資格認知の向上：福祉施設士の信頼につながる実践を積み上げ発信する。

この3点を今後の事業として展開してまいります。皆様のご支援を引き続きよろしくお願いいたします。

平成30年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

## 事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

### プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

#### 1 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補基本 1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用 (B型)	
基本補償(A型) 保険料	+
	[見舞費用加算] 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円



スケールメリットを活かした  
充実した補償と  
割安な保険料  
です。

### プラン2 施設利用者の補償

### プラン3 施設職員の補償

### プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆30年度新設 クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763